

## 平成21年度の血液製剤の安定供給に関する計画（需給計画）（案）

平成	年	月	日
厚生労働省告示第			号

本計画は、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（以下「法」という。）第3条に規定する基本理念に基づき、血液製剤（法第25条第1項に規定する血液製剤をいう。以下同じ。）の安定供給を確保することを目的とするものである。

これにより、血液製剤の需要と供給等の動向を把握し、本計画に沿った製造、輸入等が行われることを確実なものとするとともに、供給等の実績をきめ細かく把握し、適時、適切に対応できる体制を構築するものとする。

なお、本計画において、次の各号に掲げる血液製剤は、それぞれ当該各号に定めるものとする。

- 1 アルブミン 加熱人血漿たん白、人血清アルブミン及び遺伝子組換え型人血清アルブミン
- 2 組織接着剤 フィブリノゲン加第XIII因子及びフィブリノゲン配合剤
- 3 血液凝固第VIII因子 乾燥濃縮人血液凝固第VIII因子及び遺伝子組換え型血液凝固第VIII因子
- 4 乾燥濃縮人血液凝固第IX因子 乾燥人血液凝固第IX因子複合体（国内で製造されるものに限る。）及び乾燥濃縮人血液凝固第IX因子
- 5 インヒビター製剤 乾燥人血液凝固第IX因子複合体（輸入されるものに限る。）、活性化プロトロンビン複合体、乾燥人血液凝固因子抗体迂回活性複合体及び遺伝子組換え活性型血液凝固第VII因子
- 6 トロンビン トロンビン（人由来のものに限る。）
- 7 人免疫グロブリン 人免疫グロブリン、乾燥イオン交換樹脂処理人免疫グロブリン、乾燥スルホ化人免疫グロブリン、pH4 処理酸性人免疫グロブリン、乾燥 pH4 処理人免疫グロブリン、乾燥ペプシン処理人免疫グロブリン、ポリエチレングリコール処理人免疫グロブリン及び乾燥ポリエチレングリコール処理人免疫グロブリン
- 8 抗HBs人免疫グロブリン 抗HBs人免疫グロブリン、乾燥抗HBs人免疫グロブリン、ポリエチレングリコール処理抗HBs人免疫グロブリン及び乾燥ポリエチレングリコール処理抗HBs人免疫グロブリン
- 9 抗破傷風人免疫グロブリン 抗破傷風人免疫グロブリン、乾燥抗破傷風人免疫グロブリン、ポリエチレングリコール処理抗破傷風人免疫グロブリン及び乾燥ポリエチレングリコール処理抗破傷風人免疫グロブリン

## **第 1 平成 21 年度に必要と見込まれる血液製剤の種類及び量**

平成 21 年度において必要と見込まれる血液製剤の種類及び量は、血液製剤の製造販売業者等（製造販売業者及び製造業者をいう。以下同じ。）における供給見込量等を基に別表第 1 のとおりとする。

## **第 2 平成 21 年度に国内において製造され、又は輸入されるべき血液製剤の種類及び量の目標**

第 1 及び血液製剤の製造販売業者等における血液製剤の製造又は輸入の見込量を踏まえ、平成 21 年度に国内において製造され、又は輸入されるべき血液製剤の種類及び量の目標は、別表第 2 のとおりとする。

## **第 3 平成 21 年度に確保されるべき原料血漿の量の目標**

第 2 を踏まえ、平成 21 年度に確保されるべき原料血漿の量の目標は、100 万リットルとする。

## **第 4 平成 21 年度に原料血漿から製造されるべき血液製剤の種類及び量の目標**

平成 21 年度に原料血漿から製造されるべき血液製剤の種類及び量の目標は、別表第 3 のとおりとする。

## **第 5 その他原料血漿の有効利用に関する重要事項**

### **1 原料血漿の配分**

倫理性、国際的公平性等の観点に立脚し、国内で使用される血液製剤が、原則として国内で採取された血液を原料として製造され、海外の血液に依存しなくても済む体制を構築すべきである。このため、国内で採取された血液を有効に利用し、第 4 に掲げる種類及び量の血液製剤の製造等により、その血液が血液製剤として安定的に供給されるよう、採血事業者が原料血漿を血液製剤の製造販売業者等に配分する際の標準価格及び配分量を次のとおり規定する。

1 原料血漿の標準価格は、(1)から(5)までに掲げる原料血漿の種類ごとに、それぞれ(1)から(5)までに定めるとおりとする。

(1) 凝固因子製剤用	円/L
(2) その他の分画用	円/L
(3) PⅡ+Ⅲペースト	円/kg
(4) PⅣ-1ペースト	円/kg
(5) PⅣ-4ペースト	円/kg

2 血液製剤の製造販売業者等に配分する原料血漿の種類及び見込量は、それぞれ(1)から(3)までに定めるとおりとする。

(1) 財団法人化学及血清療法研究所

イ 凝固因子製剤用	23万L
ロ その他の分画用	4万L

(2) 日本製薬株式会社

イ その他の分画用	19万L
ロ PⅡ+Ⅲペースト	8万L相当

(3) 株式会社ベネシス

イ 凝固因子製剤用	0.7万L
ロ その他の分画用	24.5万L
ハ PⅣ-1ペースト	20万L相当

(注)

- 1 「凝固因子製剤用」とは、採血後6時間又は8時間以内に凍結させた原料血漿であって、血液凝固第Ⅷ因子を含むすべての血漿分画製剤を作ることができるものをいう。
- 2 「その他の分画用」とは、採血後6時間又は8時間以上経過した後に凍結させた原料血漿又は凝固因子製剤用から血液凝固第Ⅷ因子を取り出して生じるもの(脱クリオ分画用プラズマ)であって、血液凝固第Ⅷ因子以外の血漿分画製剤を作ることができるものをいう。

## 2 血液製剤の安定供給の確保のために望ましい在庫について

平成13年3月に、遺伝子組換え型血液凝固第Ⅷ因子の出荷一時停止等の問題が生じたことを踏まえ、このような緊急事態に対応できるよう製造販売業者等は一定量の在庫を保有することが望ましい。

別表第1 平成21年度に必要と見込まれる血液製剤の種類及び量

血液製剤の種類	換算規格	需要見込量
アルブミン	25% 50ml 1瓶	3,111,200
乾燥人フィブリノゲン	1g 1瓶	3,700
組織接着剤	cm <sup>2</sup>	10,822,800
血液凝固第Ⅷ因子	1000単位 1瓶	360,300
乾燥濃縮人血液凝固第Ⅸ因子	1000単位 1瓶	41,300
インヒビター製剤	延人数	16,400
ヒト血漿由来乾燥血液凝固第ⅩⅢ因子	1瓶	111,800
トロンビン	10000単位 1瓶	23,300
人免疫グロブリン	2.5g 1瓶	1,572,800
抗HBs人免疫グロブリン	1000単位 1瓶	19,000
乾燥抗D(Rho)人免疫グロブリン	1000倍 1瓶	9,500
抗破傷風人免疫グロブリン	250単位 1瓶	71,000
乾燥濃縮人アンチトロンビンⅢ	500単位 1瓶	428,000
乾燥濃縮人活性化プロテインC	2500単位 1瓶	200
人ハプトグロビン	2000単位 1瓶	38,000
乾燥濃縮人CI-インアクチベーター	1瓶	700

別表第2 平成21年度に製造・輸入されるべき血液製剤の種類及び量

血液製剤の種類	換算規格	製造・輸入目標量				20年度末 在庫量(見込)	供給可能量
		国内血漿由来	輸入血漿由来	遺伝子組換え	計		
アルブミン	25% 50ml 1瓶	1,765,500	1,094,900	44,000	2,904,400	1,046,600	3,951,000
乾燥人フィブリノゲン	1g 1瓶	3,600	0	—	3,600	890	4,500
組織接着剤	cm <sup>3</sup>	4,923,000	6,403,400	—	11,326,400	2,676,200	14,002,600
血液凝固第Ⅳ因子	1000単位 1瓶	95,500	0	287,000	382,500	113,300	495,800
乾燥濃縮人血液凝固第Ⅲ因子	1000単位 1瓶	43,300	0	—	43,300	13,100	56,400
インヒビター製剤	延人数	0	3,700	9,900	13,600	9,300	22,900
ヒト血漿由来乾燥血液凝固第ⅤⅢ因子	1瓶	0	93,000	—	93,000	46,200	139,200
トロンピン	10000単位 1瓶	18,000	0	—	18,000	15,500	33,500
人免疫グロブリン	2.5g 1瓶	1,349,000	99,800	—	1,448,800	479,700	1,928,500
抗HBs人免疫グロブリン	1000単位 1瓶	450	27,700	—	28,150	10,900	39,100
乾燥抗D(Rho)人免疫グロブリン	1000倍 1瓶	0	9,800	—	9,800	4,600	14,400
抗破傷風人免疫グロブリン	250単位 1瓶	0	73,300	—	73,300	36,300	109,600
乾燥濃縮人アンチトロンピンⅢ	500単位 1瓶	416,300	0	—	416,300	107,000	523,300
乾燥濃縮人活性化プロテインC	2500単位 1瓶	0	0	—	0	400	400
人ハプトグロビン	2000単位 1瓶	37,400	0	—	37,400	13,800	51,200
乾燥濃縮人CI-インアクチベーター	1瓶	0	350	—	350	520	900

(注)

1. 「20年度末在庫量(見込)」及び「供給可能量」の表は、参考である。
2. 本表に記載する数量は、端数を四捨五入したものであるため、各欄の数値の合計は必ずしも計欄の数値と一致しない。

### 別表第3

#### 平成21年度に原料血漿から製造されるべき血液製剤の種類及び量

血液製剤の種類	換算規格	製造目標量
アルブミン	25% 50ml 1瓶	1,765,500
乾燥人フィブリノゲン	1g 1瓶	3,600
組織接着剤	cm <sup>2</sup>	4,923,000
血液凝固第Ⅷ因子	1000単位 1瓶	95,500
乾燥濃縮人血液凝固第Ⅸ因子	1000単位 1瓶	43,300
インヒビター製剤	延人数	0
ヒト血漿由来乾燥血液凝固第ⅩⅢ因子	1瓶	0
トロンビン	10000単位 1瓶	18,000
人免疫グロブリン	2.5g 1瓶	1,349,000
抗HBs人免疫グロブリン	1000単位 1瓶	500
乾燥抗D(Rho)人免疫グロブリン	1000倍 1瓶	0
抗破傷風人免疫グロブリン	250単位 1瓶	0
乾燥濃縮人アンチトロンビンⅢ	500単位 1瓶	416,300
乾燥濃縮人活性化プロテインC	2500単位 1瓶	0
人ハプトグロビン	2000単位 1瓶	37,400
乾燥濃縮人CI-インアクチベーター	1瓶	0

## 血漿分画製剤の分類内訳表

種 類	内 訳
アルブミン	加熱人血漿たん白 人血清アルブミン 遺伝子組換え型人血清アルブミン
乾燥人フィブリノゲン	乾燥人フィブリノゲン
組織接着剤	フィブリノゲン加第XIII因子 フィブリノゲン配合剤
血液凝固第VIII因子(遺伝子組換え型含む)	乾燥濃縮人血液凝固第VIII因子 遺伝子組換え型血液凝固第VIII因子
乾燥濃縮人血液凝固第IX因子(複合体含む)	乾燥人血液凝固第IX因子複合体(国内製剤) 乾燥濃縮人血液凝固第IX因子
インヒビター製剤	乾燥人血液凝固第IX因子複合体(輸入製剤) 活性化プロトロンビン複合体 乾燥人血液凝固因子抗体迂回活性複合体 遺伝子組換え活性型血液凝固第VII因子
ヒト血漿由来乾燥血液凝固第XIII因子	ヒト血漿由来乾燥血液凝固第XIII因子
トロンピン(人由来)	トロンピン(人由来)
人免疫グロブリン	人免疫グロブリン 乾燥イオン交換樹脂処理人免疫グロブリン 乾燥スルホ化人免疫グロブリン pH4処理酸性人免疫グロブリン 乾燥pH4処理人免疫グロブリン 乾燥ペプシン処理人免疫グロブリン ポリエチレングリコール処理人免疫グロブリン 乾燥ポリエチレングリコール処理人免疫グロブリン
抗HBs人免疫グロブリン	抗HBs人免疫グロブリン 乾燥抗HBs人免疫グロブリン ポリエチレングリコール処理抗HBs人免疫グロブリン 乾燥ポリエチレングリコール処理抗HBs人免疫グロブリン
乾燥抗D(Rho)人免疫グロブリン	乾燥抗D(Rho)人免疫グロブリン
抗破傷風人免疫グロブリン	抗破傷風人免疫グロブリン 乾燥抗破傷風人免疫グロブリン ポリエチレングリコール処理抗破傷風人免疫グロブリン 乾燥ポリエチレングリコール処理抗破傷風人免疫グロブリン
乾燥濃縮人アンチトロンピンIII	乾燥濃縮人アンチトロンピンIII
乾燥濃縮人活性化プロテインC	乾燥濃縮人活性化プロテインC
人ハプトグロビン	人ハプトグロビン
乾燥濃縮人C1-インアクチベーター	乾燥濃縮人C1-インアクチベーター

(注) 安全な血液製剤の安定供給等の確保に関する法律施行規則に掲げる需給計画の対象となる血液製剤をその適応により分類した。

## 平成21年度の原料血漿確保目標量（案）について

【平成21年度確保目標量】  
100万Lとする。

## 1. 需給計画の実施状況等

血漿分画製剤の安定供給を確保するため、平成15年度以降は毎年度の需給計画を定め、原料血漿の確保を図っている。

19年度においては確保目標量を9.7万リットルと定め、確保量は94.2万リットルであった。

20年度においては、これまでの国内献血由来製品における需要増加等に伴い、製造業者が保有していた原料血漿や製剤の在庫が減少したこと及び安定供給に必要な日本赤十字社における原料血漿等の在庫量を確保する観点から、原料血漿確保目標量を100万リットルへ増量したところである。

21年度においては、国内献血由来製品の最近の需要の動向及び各製造業者が保有する原料血漿や製剤の在庫の状況を踏まえ、安定供給に必要な原料血漿を確保する観点から、原料血漿確保必要量を94万リットルとした。

## 2. 平成21年度の原料血漿受入希望量

日本赤十字社を含めた国内製造業者各社の原料血漿受入希望量は、その他の分画製剤製造用は、20年度を下回ったものの、凝固因子製剤製造用及び中間原料は、20年度を上回っている。

	21年度希望量	20年度希望量
凝固因子製剤製造用	75.7万リットル	(70.3万リットル)
その他の分画製剤製造用	47.5万リットル	(52.6万リットル)
中間原料	28.0万リットル相当	(23.0万リットル相当)
	151.2万リットル	(145.9万リットル)

## 3. 原料血漿確保目標量の計算

(1) 国内製造各社の受入希望量どおり配分するための必要量を計算する。

凝固因子製剤用      その他の分画製剤用      原料血漿必要量

希望量合計      希望量合計      脱クリオ血漿での供給予定量

75.7万リットル + (47.5万リットル - 29.2万リットル) = 94.0万リットル

※ 脱クリオ血漿は凝固因子製剤用血漿から血液凝固第Ⅷ因子を取り出した残余。

中間原料は脱クリオ血漿からアルブミン製剤を製造する分画過程で発生する。



## 国内製造各社の受入希望

会 社 名	凝固因子製剤用	その他分画用	中 間 原 料		
			PⅡ+Ⅲ	PⅣ-1	PⅣ-4
日本赤十字社	52.0	(20.6)			
(財)化学及血清療法研究所	23.0	4.0			
日本製薬(株)	0	19.0	8.0		
(株)ベネシス	0.7	24.5		20.0	
合 計	75.7	47.5	28.0		

### (2)その他要因を考慮した調整

国内自給の推進には将来にわたって安定的に原料血漿が確保・供給される必要があり、このためには毎年度献血者を安定的に確保する必要がある。製造業者の原料血漿必要量に多少の余裕を見込んだ確保目標量の設定が必要と考え、平成19年度及び平成20年度の確保目標量は、原料血漿必要量に製造業者の在庫として3万リットルの上乗せを行ったところである。

また、平成19年1月から全ての全血採血に対し、保存前白血球除去法を導入しているが、平成20年4月以降、白血球除去処理によると思われる血漿分画製剤の相当の収量低下が認めらるとの報告を受けていることから、血漿分画製剤の安定的な供給を確保するために、製造業者在庫分として、さらに相当量の上乗せが必要であると判断し、平成21年度においては6万リットルの上乗せを行うこととする。

以上の状況から、平成21年度原料血漿確保目標量を100万リットルと定め、国、都道府県及び日本赤十字社はその達成に向けて努力するとともに、国内製造業者に対しては各社に配分された原料血漿相当の献血由来製剤を製造・供給するよう要請する。

なお、原料血漿の確保については、平成17年の国勢調査結果による人口を基準にして各都道府県毎目標量を割り当てることとしたい。

(参考1)

## 原料血漿確保量及び各社への配分量の年度別推移

(単位:万L)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
原料血漿確保目標量	108.0	94.0	90.0	93.0	97.0
原料血漿確保実績量	102.5	94.2	94.5	92.9	94.2
原料血漿の配分量	107.4	91.4	89.9	96.2	98.8

	20年度	21年度	22年度推計	23年度推計
原料血漿確保目標量	100.0	100.0	100.0	100.0
原料血漿確保実績量				
原料血漿の配分量	(97.0)	(94.0)	(94.0)	(94.0)

- (注) 1. 原料血漿確保目標量は平成10年度(80万L)以降平成14年度までは毎年7万L増で設定。
2. 「原料血漿の配分量」は、日本赤十字社を含む各社に配分された凝固因子製剤用原料血漿及びその他の分画製剤用原料血漿の合計量であり、脱クリオ血漿及び中間原料は含まない。
3. 「原料血漿の配分量」の20年度以降の( )内の数値は原料血漿必要予定量。
4. 平成22年度及び平成23年度の推計については、平成21年度の原料血漿確保目標量等を検討するにあたっての平成20年10月時点の推計である。

(参考2)

国内献血由来原料血漿による製造予定数量の推移

種 類	換算規格	合 計				
		19年度 実績	20年度 見込	21年度 見込	22年度 推計	23年度 推計
アルブミン	25%50ml 1瓶	2,048,500	1,989,100	1,765,500	1,749,100	1,717,400
乾燥人フィブリノゲン	1g 1瓶	3,700	2,400	3,600	4,500	4,500
組織接着剤	cm2	4,891,700	5,185,000	4,923,000	4,975,000	4,975,000
血液凝固第Ⅳ因子	1000単位 1瓶	87,600	110,500	95,500	94,000	94,000
乾燥濃縮人血液凝固第Ⅸ因子	1000単位 1瓶	39,100	38,400	43,300	42,300	42,300
インヒビター製剤	延人数	0	0	0	0	0
ヒト血漿由来乾燥血液凝固第ⅩⅢ因子	1瓶	0	0	0	0	0
トロンピン(人由来)	10000単位 1瓶	33,900	20,900	18,000	26,700	26,700
人免疫グロブリン	2.5g 1瓶	1,290,700	1,545,000	1,349,000	1,521,200	1,630,900
抗HBs人免疫グロブリン	1000単位 1瓶	600	700	450	450	450
乾燥抗D(Rho)人免疫グロブリン	1000倍 1瓶	0	0	0	0	0
抗破傷風人免疫グロブリン	250単位 1瓶	0	0	0	0	0
乾燥濃縮人アンチトロンピンⅢ	500単位 1瓶	416,500	466,400	416,300	456,700	442,600
乾燥濃縮人活性化プロテインC	2500単位 1瓶	400	0	0	400	0
人ハプトグロビン	2000単位 1瓶	38,800	47,000	37,400	38,800	38,800
乾燥濃縮人CI-インアクチベーター	1瓶	0	0	0	0	0

(備考) 遺伝子組換えアルブミン製剤の製造予定数量

製剤名	換算規格	合 計			
		20年度 見込	21年度 推計	22年度 推計	23年度 推計
遺伝子組換えアルブミン製剤	25%50ml 1瓶	156,000	44,000	96,000	132,000

(注) 1. 数値は、製品の規格別に報告された数量を集計し、代表的な規格・単位(換算規格)に換算したうえ、四捨五入により100又は10の整数倍で表示した。

2. 平成22年度及び平成23年度の推計については、平成20年10月時点の推計である。

## 平成21年度都道府県別原料血漿確保目標量（案）について

## 計算の考え方

1. 平成17年の国勢調査結果による都道府県別の人口から目標量を計算  
(試算1)
  - (1) 昼間人口比率により、平成21年度の原料血漿確保目標量の半数(50.0万リットル)を按分で割当て
  - (2) 献血可能人口(16歳～69歳)比率により、同目標量の半数(50.0万リットル)を按分で割当て
  - (3) 上記の合計を目標量とする。
2. 平成20年度の目標量に21年度目標量の伸び率を乗じて目標量とする  
(試算2)

20年度の伸び率

$$100万L / 100万L = 100.00\%$$

3. 試算1の計算結果を基準に、試算2の計算結果を調整し、都道府県別の目標量とする。  
試算1による計算結果の96%以上105%以内での調整とした。

※ 平成20年度の目標量と平成21年度の目標量が同一(100万L)であったため、上記1の計算により算出した。

平成21年度原料血漿確保目標量(事務局案)(100万L)

	平成19年度 確保実績 (mL)	平成20年度 目標量 (L)	21年度目標量 試算①		21年度目標量 試算②		試算①と②の差	平成21年度確 保目標量の都 道府県別割り当 て(L)	備考
			平成17年度国勢 調査データによる 目標量試算	平成20年度目 標量×100/100 (100.0%)	試算①に対する 割合				
北海道	43,881,577	44,150	44,150	44,150	100.0%	0	44,150		
青森県	10,778,047	11,100	11,100	11,100	100.0%	0	11,100		
岩手県	10,214,335	10,500	10,500	10,500	100.0%	0	10,500		
宮城県	15,603,705	18,450	18,450	18,450	100.0%	0	18,450		
秋田県	9,303,442	8,700	8,700	8,700	100.0%	0	8,700		
山形県	7,064,088	9,200	9,200	9,200	100.0%	0	9,200		
福島県	14,660,713	16,000	16,000	16,000	100.0%	0	16,000		
茨城県	17,140,074	23,050	23,050	23,050	100.0%	0	23,050		
栃木県	14,121,835	15,750	15,750	15,750	100.0%	0	15,750		
群馬県	15,977,049	15,750	15,750	15,750	100.0%	0	15,750		
埼玉県	51,661,990	53,200	53,200	53,200	100.0%	0	53,200		
千葉県	38,523,372	45,650	45,650	45,650	100.0%	0	45,650		
東京都	107,744,328	110,400	110,400	110,400	100.0%	0	110,400		
神奈川県	62,747,584	67,050	67,050	67,050	100.0%	0	67,050		
新潟県	18,259,182	18,600	18,600	18,600	100.0%	0	18,600		
富山県	7,897,151	8,550	8,550	8,550	100.0%	0	8,550		
石川県	8,991,859	9,100	9,100	9,100	100.0%	0	9,100		
福井県	6,233,213	6,300	6,300	6,300	100.0%	0	6,300		
山梨県	6,613,447	6,800	6,800	6,800	100.0%	0	6,800		
長野県	15,844,977	16,700	16,700	16,700	100.0%	0	16,700		
岐阜県	15,510,551	16,050	16,050	16,050	100.0%	0	16,050		
静岡県	28,875,358	29,550	29,550	29,550	100.0%	0	29,550		
愛知県	56,471,597	57,850	57,850	57,850	100.0%	0	57,850		
三重県	13,774,300	14,300	14,300	14,300	100.0%	0	14,300		
滋賀県	8,746,221	10,600	10,600	10,600	100.0%	0	10,600		
京都府	20,900,950	20,850	20,850	20,850	100.0%	0	20,850		
大阪府	74,533,565	71,650	71,650	71,650	100.0%	0	71,650		
兵庫県	35,381,533	42,600	42,600	42,600	100.0%	0	42,600		
奈良県	9,114,169	10,550	10,550	10,550	100.0%	0	10,550		
和歌山県	大阪府に含む	7,800	7,800	7,800	100.0%	0	7,800		
鳥取県	4,470,331	4,650	4,650	4,650	100.0%	0	4,650		
島根県	5,408,979	5,550	5,550	5,550	100.0%	0	5,550		
岡山県	14,650,741	15,000	15,000	15,000	100.0%	0	15,000		
広島県	21,913,950	22,350	22,350	22,350	100.0%	0	22,350		
山口県	10,910,724	11,350	11,350	11,350	100.0%	0	11,350		
徳島県	5,065,765	6,150	6,150	6,150	100.0%	0	6,150		
香川県	7,708,440	7,800	7,800	7,800	100.0%	0	7,800		
愛媛県	10,972,167	11,250	11,250	11,250	100.0%	0	11,250		
高知県	6,188,238	6,000	6,000	6,000	100.0%	0	6,000		
福岡県	42,796,816	39,450	39,450	39,450	100.0%	0	39,450		
佐賀県	福岡県に含む	6,600	6,600	6,600	100.0%	0	6,600		
長崎県	11,241,552	11,250	11,250	11,250	100.0%	0	11,250		
熊本県	14,878,632	14,000	14,000	14,000	100.0%	0	14,000		
大分県	8,384,691	9,250	9,250	9,250	100.0%	0	9,250		
宮崎県	8,510,167	8,800	8,800	8,800	100.0%	0	8,800		
鹿児島県	12,944,099	13,250	13,250	13,250	100.0%	0	13,250		
沖縄県	9,187,161	10,500	10,500	10,500	100.0%	0	10,500		
計	941,802,665	1,000,000	1,000,000	1,000,000			1,000,000		

注. 都道府県別目標量(試算値)の設定根拠を、平成17年度の国勢調査データ(昼間人口で目標量の1/2、  
献血可能人口で目標量の1/2)とした。